

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7029312号
(P7029312)

(45)発行日 令和4年3月3日(2022.3.3)

(24)登録日 令和4年2月22日(2022.2.22)

(51)国際特許分類		F I			
G 0 9 F	9/00 (2006.01)	G 0 9 F	9/00	3 5 0 Z	
H 0 4 N	5/64 (2006.01)	H 0 4 N	5/64	5 7 1 Q	

請求項の数 4 (全11頁)

(21)出願番号	特願2018-27095(P2018-27095)	(73)特許権者	000005049 シャープ株式会社 大阪府堺市堺区匠町1番地
(22)出願日	平成30年2月19日(2018.2.19)	(74)代理人	100147304 弁理士 井上 知哉
(65)公開番号	特開2019-144354(P2019-144354 A)	(74)代理人	100148493 弁理士 加藤 浩二
(43)公開日	令和1年8月29日(2019.8.29)	(72)発明者	今村 慶太 大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株 式会社内
審査請求日	令和2年9月17日(2020.9.17)	審査官	新井 重雄

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 表示装置、及びテレビジョン受信機

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルと、
 該表示パネルの背面を覆う箱状のシャーシと、
 前記シャーシの側面を覆う側板部を有する側面被覆キャビネットと、
 前記シャーシの背面を覆う背面被覆キャビネットと、
 該背面被覆キャビネットの周縁部から前記側板部の内面に沿って突出する光漏れ防止リブと、
前記周縁部における、前記光漏れ防止リブの内側に設けられ、前記シャーシの背面に当接する突起部を有する当接リブと、
前記背面被覆キャビネットを前記シャーシに螺着する螺着部と、を有し、
前記突起部は、前記螺着部の前記周縁部側に対応する位置に設けられている表示装置であって、
前記当接リブと、前記螺着部とを接続する接続リブを備えることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記背面被覆キャビネットが前記シャーシに螺着されて、前記突起部が前記シャーシに押圧されていることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記光漏れ防止リブは、前記背面被覆キャビネットの少なくとも一方の長辺部分を含む周縁部に沿って設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載の表示装置。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載の表示装置と、
テレビジョン放送を受信する受信部と
を備え、

前記受信部にて受信したテレビジョン放送に基づいて、前記表示装置に映像を表示することを特徴とするテレビジョン受信機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、表示パネル、表示パネルの背面を覆うシャーシ、シャーシの背面を覆う背面被覆キャビネット、及びシャーシの側面を覆う側面被覆キャビネットを備える表示装置、並びに該表示装置を備えるテレビジョン受信機に関する。

10

【背景技術】

【0002】

例えば液晶テレビジョン受信機等のテレビジョン受信機（以下、TV受信機という）は、正面側で映像を表示する横長の表示パネルを有する表示モジュールと、表示モジュールの正面及び背面を挟むようにして収容するフロントキャビネット及びリアキャビネットと、スタンドとを備える。フロントキャビネットは、表示パネルの前側の周縁部を覆う前板部と、表示パネルの側面を覆う側板部とを備える。

20

【0003】

エッジライト型である場合、表示モジュールは、例えば表示パネルと、拡散シート、レンズシート、DBEFシート（反射型偏光シート）等からなる光学シート群と、パネルシャーシと、導光板と、反射シートと、LED基板と、BL（バックライト）シャーシとを備える。BLシャーシは箱状をなし、表示パネルの背面を覆う底板部と、表示パネルの側面を覆う側板部とを有する。

直下型である場合、表示モジュールは、導光板の代わりに拡散板を有する。

【0004】

通常、BLシャーシは金属製であり、フロントキャビネット及びリアキャビネットは合成樹脂製である。互いに合成樹脂製であるので、リアキャビネットとフロントキャビネットとが対向する部分は、環境温度が変化したときの収縮を考慮して隙間を設けている。

30

フロントキャビネットの側板部とBLシャーシの側板部との間、及び該側板部の端面とのフロントキャビネットの前板部との間には隙間があり、この隙間から漏れた表示モジュールの光が、リアキャビネットとフロントキャビネットとの前記隙間から漏れるという問題があった。前記隙間からはBLシャーシの背面が視認されることもあり、外観品位が悪くなっていた。

【0005】

特許文献1の車両用表示装置は隙間を有し、内蔵する光源からの光が隙間を通過して外部に漏れるのを抑制するために、隙間の内側に、黒色に塗装した光吸収部を備える。

上述の表示装置においても、BLシャーシの底板部の正面視の上側及び両側に対応する三辺の部分に対して、5～10mm幅で黒色に塗装し、底板部を見えにくくするとともに、光を吸収することを図っていた。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【文献】特開2016-17911号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

BLシャーシの前記塗装作業は煩雑である。塗装工程を省略してコストを削減した状態で、BLシャーシを視認しにくくし、光の漏れを抑制して良好な外観品位を得ることが求め

50

られている。

【0008】

本発明は斯かる事情に鑑みてなされたものであり、表示パネルの背面を覆うシャーシが視認されにくく、光の漏れが抑制されて良好な外観品位を有し、シャーシの塗装工程を省略できるのでコストが削減される表示装置、及び該表示装置を備えるテレビジョン受信機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明に係る表示装置は、表示パネルと、該表示パネルの背面を覆う箱状のシャーシと、前記シャーシの側面を覆う側板部を有する側面被覆キャビネットと、前記シャーシの背面を覆う背面被覆キャビネットと、該背面被覆キャビネットの周縁部から前記側板部の内面に沿って突出する光漏れ防止リップとを備えることを特徴とする。

10

【0010】

本発明に係るテレビジョン受信機は、上述の表示装置と、テレビジョン放送を受信する受信部とを備え、前記受信部にて受信したテレビジョン放送に基づいて、前記表示装置に映像を表示することを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、背面被覆キャビネットの周縁部から側面被覆キャビネットの側板部の内面に沿って突出する光漏れ防止リップを備えるので、シャーシの背面が視認されにくい。そして、シャーシの側面と前記側板部との隙間から漏れる光が遮光されるので、背面被覆キャビネットと側面被覆キャビネットとの隙間から光が漏れるのが抑制される。従って、表示装置の外観品位が良好である。また、異物の混入も防止される。振動時に、背面被覆キャビネットの周縁部がシャーシ側に動くことも抑制される。

20

従来の表示装置のように、シャーシの背面に塗装する工程が不要であり、工程数が減じ、コストが削減される。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】実施の形態1に係る表示装置を備えるTV受信機の斜視図である。

【図2】TV受信機の背面図である。

30

【図3】図2のIII - III線一部断面図である。

【図4】リアキャビネットの一部正面図である。

【図5】図4のV - V線一部断面図である。

【図6】図4のVI - VI線一部断面図である。

【図7】図4のVII - VII線一部断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、本発明をその実施の形態を示す図面に基づいて具体的に説明する。

実施の形態1 .

図1は実施の形態1に係る表示装置を備えるTV受信機1の斜視図、図2はTV受信機1の背面図、図3は図2のIII - III線一部断面図、図4はリアキャビネット4の一部正面図、図5は図4のV - V線一部断面図、図6は図4のVI - VI線一部断面図、図7は図4のVII - VII線一部断面図である。

40

【0014】

図1に示すように、TV受信機1は、表示パネル2を有する表示モジュール11と、表示モジュール11を挟むようにして収容するフロントキャビネット3及びリアキャビネット4と、アンテナ(不図示)から放送波を受信するチューナ7と、符号化された放送波を復号するデコーダ8と、スタンド9とを備える。表示モジュール11は、全体として横長の略直方体状をなし、縦姿勢でフロントキャビネット3及びリアキャビネット4内に収容されている。

50

フロントキャビネット 3 は例えば P C (ポリカーボネート)、A B S 樹脂 (アクリロニトリル・ブタジエン・スチレン共重合樹脂) 等の合成樹脂からなり、横長の矩形棒状をなす。リアキャビネット 4 は例えば P C、A B S 樹脂等の合成樹脂からなり、表示モジュール 1 1 の背面を覆うように箱状をなしている。

以下、表示モジュール 1 1 がエッジ型である場合につき説明するが、表示モジュール 1 1 は直下型であってもよい。

【 0 0 1 5 】

図 3 に示すように、表示モジュール 1 1 は、表示パネル 2 と、D B E F シート (反射型偏光シート) 1 2 a、拡散シート 1 2 b、及びレンズシート 1 2 c 等からなる光学シート群 1 2 と、パネルシャーシ 5 と、導光板 1 0 と、反射シート 1 4 と、L E D 基板 (不図示) と、B L シャーシ 6 とを備える。

10

表示動作の際には、導光板 1 0 から面状の光が出射され、その光によって表示パネル 2 の背面が照明される。

【 0 0 1 6 】

表示パネル 2 は、カラーフィルタ基板と、液晶層と、T F T 基板と、2 枚の偏光板とを有する。カラーフィルタ基板と T F T 基板とはシール材を挟んで互いに貼り合わされており、その間に液晶層が介在する。そして、2 枚の偏光板は、カラーフィルタ基板及び T F T 基板夫々の、液晶層側とは反対側の面上に配されている。

【 0 0 1 7 】

B L シャーシ 6 は例えばアルミニウム等の金属からなり、正面側が開口された略箱状をなし、底板部 6 1 と側板部 6 2 とを有する。底板部 6 1 は、周縁部が他部より正面側に突出しており、突出した部分に反射シート 1 4 及び導光板 1 0 の周縁部が載置されている。導光板 1 0 の正面には光学シート群 1 2 が載置されている。光学シート群 1 2 によって、導光板 1 0 の主面から出射された光の拡散及び集光等が行われる。B L シャーシ 6 に、反射シート 1 4、導光板 1 0、L E D 基板、及び光学シート群 1 2 が収納されている。

20

底板部 6 1 の背面には、前記チューナ 7、及びデコーダ 8、及び C P U 等を備えるメイン基板 (不図示) が設けられている。

【 0 0 1 8 】

フロントキャビネット 3 は棒状をなし、表示パネル 2 の正面の周縁部を覆う前板部 3 1 と、B L シャーシ 6 の側板部 6 2 を覆う側板部 3 2 とを有する。

30

【 0 0 1 9 】

パネルシャーシ 5 は額縁状をなす。パネルシャーシ 5 は正面の幅方向の中央部に、前側に突出する係止リップ 5 1 を有し、係止リップ 5 1 は前板部 3 1 の背面に係止されている。パネルシャーシ 5 の正面の内周縁部と、前板部 3 1 の背面の内周縁部との間には、正面側に配置した緩衝材 1 3、及び背面側に配置した緩衝材 1 3 を介して、表示パネル 2 の周縁部が挟持されている。パネルシャーシ 5 の背面側部分と底板部 6 1 との正面との間に、反射シート 1 4、導光板 1 0、及び光学シート群 1 2 が挟持されている。

パネルシャーシ 5 の上面とフロントキャビネット 3 の側板部 3 2 との間には、B L シャーシ 6 の側板部 6 2 が介在する。

以上により、表示モジュール 1 1 の表示パネル 2、光学シート群 1 2、導光板 1 0、及び B L シャーシ 6 が一体化されている。

40

【 0 0 2 0 】

リアキャビネット 4 は、表示モジュール 1 1 の背面を覆うように箱状をなしている。図 3 に示すように、リアキャビネット 4 は、中央部からフロントキャビネット 3 に向かって傾斜している。

図 2 ~ 図 5 に示すように、リアキャビネット 4 は、周縁部及び中央寄りの部分に複数の凹部 4 6 を有する。凹部 4 6 の底部の中央部には、挿通孔 4 6 a が設けられ、B L シャーシ 6 の底板部 6 1 の挿通孔 4 6 a に対向する部分には雌ネジ 6 3 が設けられている。ネジ 4 7 が挿通孔 4 6 a に挿通され、雌ネジ 6 3 にねじ込まれて、リアキャビネット 4 が B L シャーシ 6 に螺着されている。なお、図 2 においては、2 箇所のみ、凹部 4 6 の符号を付し

50

ているが、ネジ 4 7 は全て凹部 4 6 に取り付けられている。

【 0 0 2 1 】

リアキャビネット 4 は、図 2 における上側の長辺に沿い、長辺の両端部から両短辺に沿って両短辺の略中央部まで、即ち 1 1 個のネジ 4 7 の螺着部（凹部 4 6 におけるネジ 4 7 の固定部分）に対応して逆 U 字状に設けられており、側板部 3 2 の内面に沿って正面側に突出する光漏れ防止リブ 4 1 を有する。

【 0 0 2 2 】

リアキャビネット 4 は、さらに、光漏れ防止リブ 4 1 の内側に、光漏れ防止リブ 4 1 と略平行に逆 U 字状に設けられ、正面側に突出する当接リブ 4 2 を有する。

図 3、図 4 ~ 図 6 に示すように、当接リブ 4 2 の正面側には、凹部 4 6 に対応して、底板部 6 1 の背面に当接する突起部 4 3 が設けられている。突起部 4 3 は、リアキャビネット 4 において前記逆 U 字状に配置された各凹部 4 6 の、リアキャビネット 4 の周縁部側に、即ち、図 4 に示すように、凹部 4 6 から周縁部に下した垂線上に設けられている。突起部 4 3 の突出長の一例として、0 . 2 ~ 0 . 3 mm が挙げられる。

当接リブ 4 2 と凹部 4 6 との間には、当接リブ 4 2 と凹部 4 6 とを接続する三角形の接続リブ 4 4 が設けられており、当接リブ 4 2 と光漏れ防止リブ 4 1 との間には、当接リブ 4 2 と光漏れ防止リブ 4 1 とを接続する四角形状の接続リブ 4 5 が設けられている。

【 0 0 2 3 】

図 4、図 6、及び図 7 に示すように、リアキャビネット 4 の凹部 4 6 が設けられていない部分においては、当接リブ 4 2 に突起部 4 3 は設けられておらず、光漏れ防止リブ 4 1 及び当接リブ 4 2 の先端部は、鉛直線上にある。当接リブ 4 2 から中央寄りの部分には、B L シャーシ 6 の底板部 6 1 に当接するリブ 4 8 が設けられている。

【 0 0 2 4 】

本実施形態においては、光漏れ防止リブ 4 1 を備えるので、底板部 6 1 の背面が視認されにくい。そして、表示モジュール 1 1 の側板部 6 2 と側板部 3 2 との隙間から漏れる光が遮光されるので、リアキャビネット 4 とフロントキャビネット 3 との隙間から光が漏れるのが抑制される。従って、TV 受信機 1 の外観品位が良好である。また、異物の混入も防止される。振動時に、リアキャビネット 4 の周縁部が B L シャーシ 6 側に動くことも抑制される。光漏れ防止リブ 4 1 は、リアキャビネット 4 の背面の三辺に対し、逆 U 字状に設けられている場合、B L シャーシ 6 の視認、光の漏れ、異物の混入、及び振動時のリアキャビネット 4 の周縁部の動きがより良好に抑制される。

従来の表示装置のように、B L シャーシ 6 の背面に塗装する工程が不要であり、工程数が減じ、コストが削減される。

なお、光漏れ防止リブ 4 1 は、リアキャビネット 4 の背面に逆 U 字状に連続的に設けられている場合に限定されない。リアキャビネット 4 の背面の全周に設けてもよく、リアキャビネット 4 の背面の必要とされる部分に、断続的に設けることにしてもよい。

【 0 0 2 5 】

本実施形態においては、低温環境下でリアキャビネット 4 が収縮し、当接リブ 4 2 において B L シャーシ 6 に向かう力が働き、突起部 4 3 が B L シャーシ 6 を押圧するとき当接リブ 4 2 の弾性により反力が生じ、リアキャビネット 4 の他の部分に応力が生じて変形するのが抑制される。

突起部 4 3 は底板部 6 1 に点接触している。リブを面接触させて押圧するように構成した場合、温度変化によりリアキャビネット 4 が膨張又は収縮したときに、面接触している部分のいずれかの部分に応力が生じ、隙間が生じたり、きしみ音が生じたりする虞があるが、本実施形態においては、この問題は生じない。

【 0 0 2 6 】

リアキャビネット 4 と B L シャーシ 6 との材料の違いによる収縮量の差異から螺着部（ネジ 4 7 による固定部分）において、反り等の変形が生じ易い。

本実施形態の構成によれば、リアキャビネット 4 が B L シャーシ 6 側に収縮するとき、突起部 4 3 で反力が生じ、螺着部で応力が生じることが抑制されるので、螺着部におけるリ

10

20

30

40

50

アキャビネット 4 の変形が抑制される。

【 0 0 2 7 】

図 3 に示すように、ネジ 4 7 を、挿通孔 4 6 a に挿通して雌ネジ 6 3 にねじ込んだときに、力が、接続リブ 4 4 を介して当接リブ 4 2 に伝わり、凹部 4 6 の、リアキャビネット 4 の周縁部側に設けられた突起部 4 3 を、底板部 6 1 の周縁部に、容易に、強く押し当てることができる。

リアキャビネット 4 が B L シャーシ 6 側に収縮する前に、突起部 4 3 が B L シャーシ 6 の背面に押圧されているので、反力が生じ、突起部 4 3 が動きにくくなっている。従って、リアキャビネット 4 が B L シャーシ 6 側に収縮し、突起部 4 3 に力がかかったときに吸収され、螺着部におけるリアキャビネット 4 の変形が良好に抑制される。T V 受信機 1 の振動時のリアキャビネット 4 の動きも良好に抑制される。

10

リアキャビネット 4 が熱膨張し、突起部 4 3 において背側に向かう力が生じた場合においても、突起部 4 3 が底板部 6 1 に押圧されているので、前記力が吸収され、突起部 4 3 と底板部 6 1 との間に隙間が生じ難く、リアキャビネット 4 が変形するのが抑制されている。なお、当接リブ 4 2 も、リアキャビネット 4 の背面に逆 U 字状に設けられている場合に限定されない。リアキャビネット 4 の背面の全周に設けてもよく、リアキャビネット 4 の背面の必要とされる部分に、断続的に設けることにしてもよい。

【 0 0 2 8 】

本実施形態においては、リアキャビネット 4 が光漏れ防止リブ 4 1 と当接リブ 4 2 との 2 本のリブを有するので、リアキャビネット 4 の強度が向上している。

20

光漏れ防止リブ 4 1 は底板部 6 1 から浮いており、当接リブ 4 2 も突起部 4 3 が設けられている部分以外の部分は底板部 6 1 から浮いているので、底板部 6 1 に干渉せず、リアキャビネット 4 の周縁部が正背方向に動いたときに吸収することができる。リアキャビネット 4 が収縮した場合においては、上述したように、突起部 4 3 によってリアキャビネット 4 の変形が抑制される。

【 0 0 2 9 】

以上のように、本発明の一態様に係る表示装置 1 は、表示パネル 2 と、該表示パネル 2 の背面を覆う箱状のシャーシ 6 と、前記シャーシ 6 の側面を覆う側板部 3 2 を有する側面被覆キャビネット 3 と、前記シャーシ 6 の背面を覆う背面被覆キャビネット 4 と、該背面被覆キャビネット 4 の周縁部から前記側板部 3 2 の内面に沿って突出する光漏れ防止リブ 4 1 とを備えることを特徴とする。

30

【 0 0 3 0 】

上記構成によれば、背面被覆キャビネット 4 の周縁部から側面被覆キャビネット 3 の側板部 3 2 の内面に沿って突出する光漏れ防止リブ 4 1 を備えるので、シャーシ 6 の背面が視認されにくい。そして、シャーシ 6 の側面と前記側板部 3 2 との隙間から漏れる光が遮光されるので、背面被覆キャビネット 4 と側面被覆キャビネット 3 との隙間から光が漏れるのが抑制される。従って、表示装置 1 の外観品位が良好である。また、異物の混入も防止される。振動時に、背面被覆キャビネット 4 の周縁部がシャーシ 6 側に動くことも抑制される。

従来の表示装置のように、シャーシ 6 の背面に塗装する工程が不要であり、工程数が減じ、コストが削減される。

40

【 0 0 3 1 】

本発明の一態様に係る表示装置 1 は、前記周縁部における、前記光漏れ防止リブ 4 1 の内側に設けられ、前記シャーシ 6 の背面に当接する突起部 4 3 を有する当接リブ 4 2 を備えることを特徴とする。

【 0 0 3 2 】

上記構成によれば、低温環境下で背面被覆キャビネット 4 が収縮し、当接リブ 4 2 においてシャーシ 6 に向かう力が働き、突起部 4 3 がシャーシ 6 を押圧するときに反力（弾性力）が生じるので、背面被覆キャビネット 4 に応力が生じて変形するのが抑制される。突起部 4 3 はシャーシ 6 に点接触しており、面接触させて押圧する場合と異なり、温度変化に

50

より背面被覆キャビネット 4 が膨張又は収縮したときに、面接触している部分のいずれかの部分に応力が生じ、隙間が生じたり、きしみ音が生じたりすることはない。

【 0 0 3 3 】

本発明の一態様に係る表示装置 1 は、前記背面被覆キャビネット 4 を前記シャーシ 6 に螺着する螺着部 4 6 , 4 7 を有し、前記突起部 4 3 は、前記螺着部 4 6 , 4 7 の前記周縁部側に対応する位置に設けられていることを特徴とする。

【 0 0 3 4 】

低温環境下で背面被覆キャビネット 4 が収縮するとき、背面被覆キャビネット 4 とシャーシ 6 との収縮量の差異から螺着部 4 6 , 4 7 で、背面被覆キャビネット 4 の変形が生じ易い。

上記構成によれば、背面被覆キャビネット 4 がシャーシ 6 側に収縮するとき、突起部 4 3 で反力が生じ、螺着部 4 6 , 4 7 で応力が生じることが抑制されるので、螺着部 4 6 , 4 7 における背面被覆キャビネット 4 の変形が抑制される。

【 0 0 3 5 】

本発明の一態様に係る表示装置 1 は、前記背面被覆キャビネット 4 が前記シャーシ 6 に螺着されて、前記突起部 4 3 が前記シャーシ 6 に押圧されていることを特徴とする。

【 0 0 3 6 】

上記構成によれば、背面被覆キャビネット 4 がシャーシ 6 側に収縮する前に、突起部 4 3 がシャーシ 6 の背面に押圧されているので、反力が生じ、突起部 4 3 が動きにくくなっている。従って、背面被覆キャビネット 4 がシャーシ 6 側に収縮し、突起部 4 3 に力が加かったときに吸収され、螺着部 4 6 , 4 7 における背面被覆キャビネット 4 の変形が抑制される。

【 0 0 3 7 】

本発明の一態様に係る表示装置 1 は、前記当接リブ 4 2 と、前記螺着部 4 6 , 4 7 とを接続する接続リブ 4 4 を備えることを特徴とする。

【 0 0 3 8 】

上記構成によれば、背面被覆キャビネット 4 をシャーシ 6 に螺着するときに、突起部 4 3 をシャーシ 6 に押し付ける力が大きくなる。

【 0 0 3 9 】

本発明の一態様に係る表示装置 1 は、前記光漏れ防止リブ 4 1 は、前記背面被覆キャビネット 4 の少なくとも一方の長辺部分を含む周縁部に沿って設けられていることを特徴とする。

【 0 0 4 0 】

上記構成によれば、シャーシ 6 の視認及び光の漏れが良好に抑制され、表示装置 1 の外観品位がより良好になる。

【 0 0 4 1 】

本発明の一態様に係るテレビジョン受信機 1 は、上述のいずれかの表示装置 1 と、テレビジョン放送を受信する受信部 7 とを備え、前記受信部 7 にて受信したテレビジョン放送に基づいて、前記表示装置 1 に映像を表示することを特徴とする。

【 0 0 4 2 】

上記構成によれば、シャーシ 6 の背面が視認されにくく、光が漏れるのが抑制されるので、表示装置 1 の外観品位が良好である。そして、異物の混入も防止される。

【 0 0 4 3 】

本発明は上述した実施の形態の内容に限定されるものではなく、請求項に示した範囲で種々の変更が可能である。即ち、請求項に示した範囲で適宜変更した技術的手段を組み合わせ得られる実施形態も本発明の技術的範囲に含まれる。

【 0 0 4 4 】

例えば、本発明の表示装置は T V 受信機に適用する場合には限定されない。パーソナルコンピュータ等の表示装置にも適用することができる。

本実施形態においては、側面被覆キャビネットとしてフロントキャビネット 3 を適用した

10

20

30

40

50

場合につき説明しているが、これに限定されず、B Lシャーシ 6 の側板部 6 2 を覆うミドルシャーシであってもよい。

そして、本実施形態においては、リアキャビネット 4 が光漏れ防止リブ 4 1 及び当接リブ 4 2 の両方を備える場合につき説明しているが、これに限定されず、光の漏れを抑制することを目的として、光漏れ防止リブ 4 1 のみを備えることにしてもよい。

【符号の説明】

【 0 0 4 5 】

- | | | |
|---------|------------|----|
| 1 | TV受信機 | |
| 1 1 | 表示モジュール | |
| 2 | 表示パネル | 10 |
| 3 | フロントキャビネット | |
| 3 1 | 前板部 | |
| 3 2 | 側板部 | |
| 4 | リアキャビネット | |
| 4 1 | 光漏れ防止リブ | |
| 4 2 | 当接リブ | |
| 4 3 | 突起部 | |
| 4 4、4 5 | 接続リブ | |
| 4 6 | 凹部 | |
| 4 6 a | 挿通孔 | 20 |
| 4 7 | ネジ | |
| 5 | パネルシャーシ | |
| 5 1 | 係止リブ | |
| 6 | B Lシャーシ | |
| 6 1 | 底板部 | |
| 6 2 | 側板部 | |
| 6 3 | 雌ネジ | |

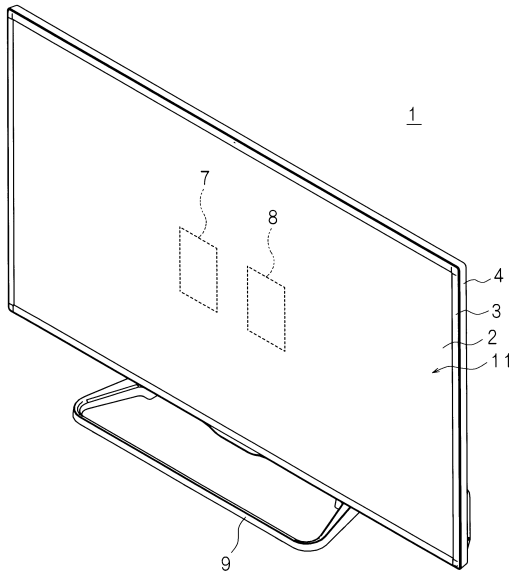
30

40

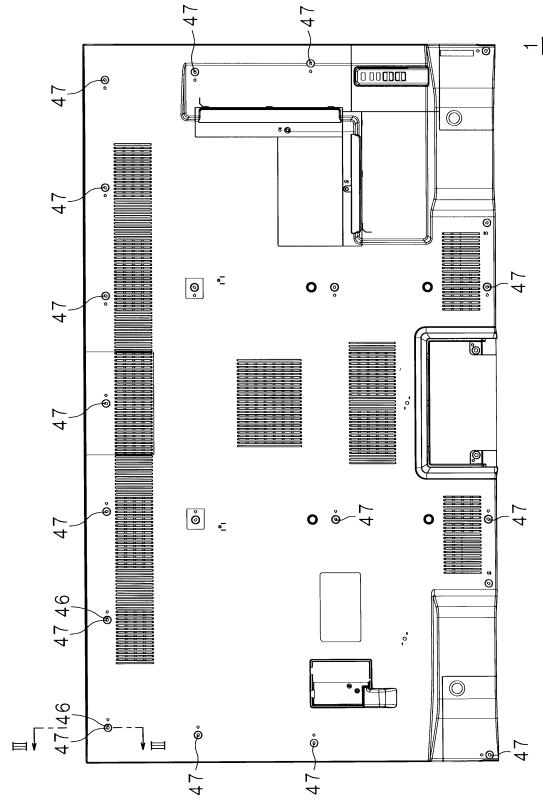
50

【図面】

【図 1】



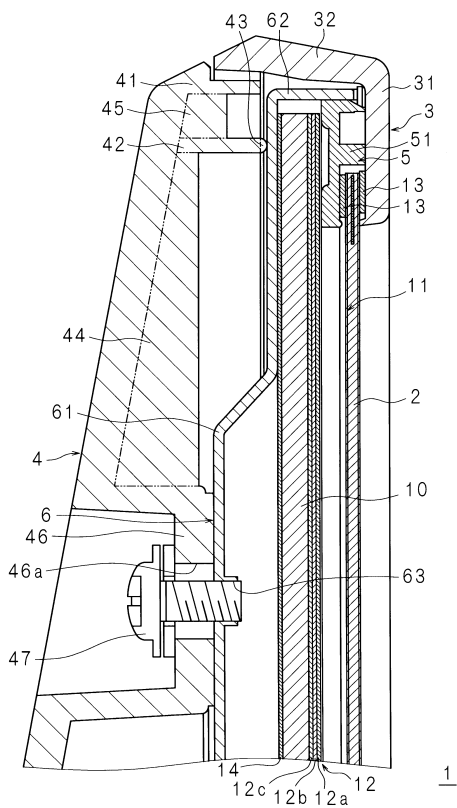
【図 2】



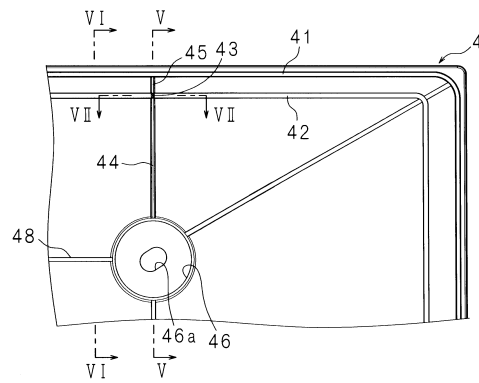
10

20

【図 3】



【図 4】

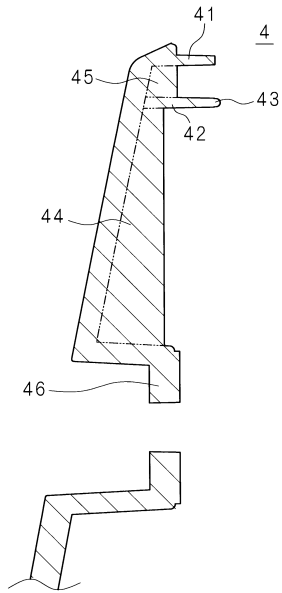


30

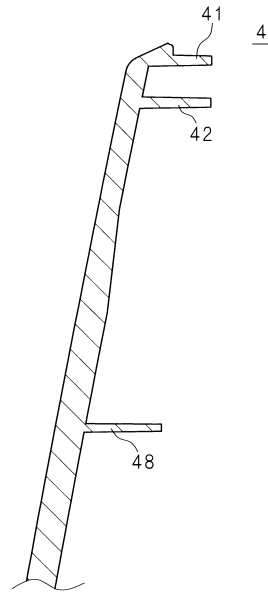
40

50

【図 5】



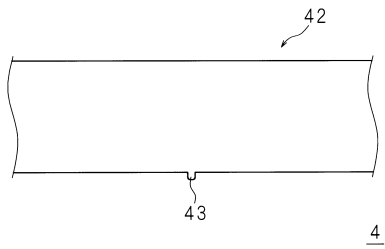
【図 6】



10

20

【図 7】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2016-213814(JP,A)
特開2013-064990(JP,A)
特開2011-008086(JP,A)
特開2013-025192(JP,A)
特開2015-191078(JP,A)
特開2017-120432(JP,A)
特開2013-167827(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
G09F 9/00
H04N 5/64